

# 「地域を支える建設業」検討会議

## 第 51 回全体会議

### 長野県提出資料

資料 1	令和 6 年度当初予算（案）の概要	… 1
資料 2	令和 6 年度予算執行について	… 3
資料 3	令和 6 年度建設部施策方針	… 7
資料 4	建設産業における担い手の確保・育成と生産性の向上について	… 9
資料 5	建設産業の次世代を担う人材確保の取組について	… 11
資料 6	建設産業の魅力ある職場づくりについて	… 13
資料 7	建設部における DX の取組について	… 15
資料 8	受注希望型競争入札の実施状況について	… 19
資料 9	長野県優良技術者表彰制度の見直しについて（修正報告）	… 21
資料 10	令和 6 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について	… 23
参考資料	令和 6 年度国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改訂	… 29



治水 ONE  
NAGANO



Youtube で  
動画配信中!

©長野県アルファ  
長野県 PR キャラクター「アルファ」  
～みんなできりくむ『流域治水』～  
長野県は『流域治水』を推進しています！



## 令和6年度 建設部 当初予算案の概要

建設政策課

## 予算編成の基本的な考え方

- 「しあわせ信州創造プラン3.0」の本格展開を図るため、政策の柱に沿って予算を編成しました。
- 「持続可能で安定した暮らしを守る」では、激甚化・頻発化する水害や切迫性が高まる大規模地震から県民の生命と財産を守るため、以下などに取り組みます。
  - ・ 流域治水対策、緊急輸送道路整備、道路の迂回機能強化や法面对策など防災・減災対策
  - ・ 「事後保全型」から「予防保全型」への本格転換による持続可能なインフラメンテナンスの実現
  - ・ 能登半島地震の教訓を踏まえた住宅の耐震改修の加速
  - ・ 「長野県ゼロカーボン戦略」に基づく住宅のZEH化など持続可能な脱炭素社会の創出 等
- 「創造的で強靱な産業の発展を支援する」では、地域を支える建設産業の持続的な発展のため、以下などに取り組みます。
  - ・ 産学官連携による小中高大生の学ぶ場を通じた建設産業の次世代を担う人材の確保・育成
  - ・ 先進技術の活用による生産性の向上や女性・若者など誰もが働きやすい労働環境の改善 等
- 「快適でゆとりのある社会生活を創造する」では、魅力あるまちづくりを推進するため、以下などに取り組みます。
  - ・ 関係市町村と連携したリニア駅近郊の土地利用のグランドデザインを策定
  - ・ 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」開催に向けた松本平広域公園陸上競技場の整備 等
- 「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」では、子育て世帯に魅力ある住まいを提供するため、“現代のライフスタイル”に合わせた県営住宅のリノベーションなどに取り組みます。

## 予算額(案)

	令和6年度当初予算額 (A)	令和5年度当初予算額 (B)	差引増減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)%
合 計	1,151億2,003万4千円	1,146億8,184万円	4億3,819万4千円	100.4

## 【性質別内訳】

区 分	令和6年度当初予算額 (A)	令和5年度当初予算額 (B)	差引増減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)%
公 共 事 業 費	807億2,814万9千円	780億9,433万1千円	26億3,381万8千円	103.4
補助公共事業費	635億5,461万3千円	609億3,036万3千円	26億2,425万円	104.3
県単独公共事業費	171億7,353万6千円	171億6,396万8千円	956万8千円	100.1
その他補助事業費	32億8,897万5千円	32億3,409万1千円	5,488万4千円	101.7
その他県単独事業費	33億3,890万2千円	32億799万3千円	1億3,090万9千円	104.1
災 害 復 旧 費	62億2,743万8千円	54億8,015万2千円	7億4,728万6千円	113.6
補助災害復旧費	58億1,361万8千円	51億1,858万2千円	6億9,503万6千円	113.6
県単独災害復旧費	4億1,382万円	3億6,157万円	5,225万円	114.5
直轄事業負担金	124億8,257万3千円	157億2,325万4千円	△32億4,068万1千円	79.4
そ の 他 行 政 費	88億4,886万3千円	87億3,688万5千円	1億1,197万8千円	101.3
公 債 費	2億513万4千円	2億513万4千円	0円	100.0

(参考) 当初予算+国補正対応(前年度11月補正)

補助公共事業費	1,018億3,951万7千円	954億4,990万円	63億8,961万7千円	106.7
---------	-----------------	-------------	--------------	-------



5 建政技第 296 号

令和 6 年 (2024 年) 3 月 12 日

建設部 各課 (室・局) 長 様

建設部 現地機関の長 様

建設部長

## 令和 6 年度の予算執行について (通知)

令和 6 年度の予算は「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」等により、近年と同様に大規模なものとなっており、円滑かつ迅速な執行が重要です。また、人材・資機材の効率的な活用や担い手の処遇改善のため、施工時期等の平準化を引き続き推進する必要があります。

それらを踏まえ、令和 6 年度の予算執行について下記のとおり方針を定めましたので、計画的かつ着実な執行に努めてください。

なお、事業の実施にあたっては、別紙「施工確保の取組について」等により、円滑な発注及び施工体制の確保が適切に図られるようご配慮ください。

## 記

## 1 執行方針

(1) 全体 (令和 6 年度当初予算及び令和 5 年度予算繰越分の合計額) の概ね 7 割以上を上半期に契約することを目標とし、早期発注に努める。

(2) 委託業務<sup>\*</sup>について、年度末に集中している履行期限を分散化するため、3 月完了件数を年間完了件数の概ね 2 割以下とする。

〔※ 対象は、業種の区分が「測量」、「地質調査」、「建設コンサルタント」、「補償コンサルタント」、「建築コンサルタント」とする。ただし、発注者支援業務を除く。〕

## 2 その他

令和 5 年度 11 月補正予算については、「令和 5 年度 11 月補正予算の執行について (通知)」(令和 5 年 12 月 15 日付け 5 建政技第 227 号) により計画的な執行に努める。

(問合せ先)

建設政策課技術管理室

企画班 北村、三宅

電話 026-235-7294 (直通) 8-231-3328

入札・契約班 大田、後藤

電話 026-235-7313 (直通) 8-231-3348

e-mail gijukan@pref.nagano.lg.jp

## 令和6年度の予算執行 施工確保の取組について

激甚化する自然災害への対応や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に伴い公共事業が増加しており、推進にあたっては円滑かつ適切な執行が求められています。合わせて、資材価格高騰に対する迅速な単価改定や、建設現場の働き方改革を進めるための適正な工期設定などの対策を講じる必要があります。

### 主な施工確保の取組

#### (1) 適正な予定価格の設定

- 資材価格の上昇に対し、資材単価の迅速な改定と最新単価を用いた発注
- 標準歩掛や材料単価と実勢価格の乖離があり、不調・不落が発生、もしくは見込まれる場合は、見積を徴取し予定価格を設定

#### (2) 適切な発注規模の設定と地域の建設業者の受注機会確保

- 工事の発注量や労務の需給に係る状況等から技術者や技能労働者の不足が懸念される地域では、地域の実情等に応じた適切な規模での発注
- 不調・不落抑制に向け、状況に応じて、交通や生活圏を考慮しつつ応札が見込める範囲への地域要件を拡大するなど、要件設定を緩和
- 発注規模の大型化や入札参加者数の確保を図るため、上位等級工事への参入を拡大した特例発注標準を適用（継続）
- 地元建設企業の受注機会を確保するため、総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）の適用価格帯を拡大（継続）

#### (3) 施工時期等の平準化・適切な工期設定

- 柔軟な工期の設定等を通じて建設資材や建設労働者などが確保できるよう、債務負担行為や早期契約制度、施工期限選択可能契約制度（フレックス工期契約制度）を活用
- 休日等の不稼働日や準備期間等を考慮した上で、長時間労働を防ぎ週休2日が確保されることを前提とした工期の設定
- 補正予算と当初予算の一体的な執行による発注時期の平準化

#### (4) 技術者等の確保

- 技術者の兼務・現場代理人の兼任を活用し、人員を効率的に配置

#### (5) 発注見通しの速やかな公表

- 円滑な事業執行の観点も踏まえ、発注見通しを速やかに公表

#### (6) 生産性の向上や効率化の推進

- 建設現場における生産性を向上し、建設現場におけるプロセス全体を最適化するため、実施方針に基づき、3次元モデルやICTを全面的に活用した工事等を積極的に実施
- 現場の遠隔臨場や受発注者協議の電子化、監督業務の外部委託の活用により監督業務を効率化
- 工事書類の更なる簡素化による事務の効率化

建設部 各課 (室・局) 長 様  
建設部 現地機関の長 様

建設部長

令和 5 年度 11 月補正予算の執行について (通知)

令和 5 年度 11 月補正予算は、「国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する」などを柱とした「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく国の補正予算に対応するものであり、その効率的、効果的な活用のためには、円滑かつ迅速な執行が重要です。また、人材・資機材の効率的な活用や処遇改善のため、施工時期等の平準化を引き続き推進する必要があります。

それらを踏まえ、11 月補正予算に係る建設部の執行方針を下記のとおり定めましたので、計画的かつ着実な執行に努めてください。

記

1 執行方針

特別な事情があるものを除き、原則として、令和 6 年 3 月末までに全ての箇所を公告することを目標とする。

2 平準化の取組方針

債務負担行為や早期契約制度又はフレックス工期契約制度の活用等により、施工時期等の平準化に努める。

3 施工確保の取組

円滑な事業執行のため、発注業務にあたっては、別紙「令和 5 年度 11 月補正予算の主な施工確保の取組」に留意のこと。

(問合せ先)  
建設政策課 技術管理室  
企画班 北村、三宅  
電話：026-235-7294 (直通) 8-231-3328  
入札・契約班 大田、後藤  
電話：026-235-7313 (直通) 8-231-3348  
ファクシムリ：026-235-7482  
e-mail：gijukan@pref.nagano.lg.jp

## 令和5年11月補正予算の主な施工確保の取組

### 1 適正な予定価格の設定

- 資材価格の上昇が継続しているため、資材単価の迅速な改定と最新単価を用いた発注
- 標準歩掛や材料単価と実勢価格の乖離があり、不調・不落が発生、もしくは見込まれる場合は、見積を徴取し予定価格を設定

### 2 適切な発注規模の設定と地域の建設業者の受注機会確保

- 工事の発注量や労務の需給に係る状況等から技術者や技能労働者の不足が懸念される地域では、地域の実情等に応じた適切な規模での発注
- 不調・不落抑制に向け、状況に応じて、交通や生活圏を考慮しつつ応札が見込める範囲への地域要件を拡大するなど、要件設定を緩和
- 発注規模の大型化や入札参加者数の確保を図るため、上位等級工事への参入を拡大した特例発注標準を引き続き適用<sup>※1</sup>
- 地元建設企業の受注機会を確保するため、総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）の適用価格帯を拡大（土木一式工事：5千万円→8千万円）<sup>※1</sup>

### 3 施工時期等の平準化・適切な工期設定

- 柔軟な工期の設定等を通じて建設資材や建設労働者などが確保できるよう、**施工期限選択可能契約制度（フレックス工期契約制度）を原則適用**
- **工事開始日選択可能期間を引き続き拡大（30%又は60日以内→120日以内）<sup>※2</sup>**
- 渇水期における河川内工事等の工事開始時期が特定される建設工事の発注に当たっては、早期契約制度を活用し、早期の執行体制を構築
- 休日等の不稼働日や準備期間等を考慮した上で、長時間労働を防ぎ週休2日が確保されることを前提とした工期の設定
- 平準化を目的とした債務負担行為の活用

### 4 技術者等の確保

- 技術者を効率的に配置できるようにするため主任技術者の兼務の取扱いを緩和（2件まで→災害復旧工事を含む場合は3件まで）<sup>※2</sup>
- 現場代理人の兼任についても取扱いを緩和（2件→5件まで、請負金額の制限4,000万円未満→設けない）<sup>※2</sup>

### 5 発注見通しの速やかな公表

- 円滑な事業執行の観点も踏まえ、発注見通しを補正予算成立後速やかに公表

### 6 ICTを全面的に活用した工事等の推進

- 建設現場における生産性を向上し、建設現場におけるプロセス全体を最適化するため、実施方針に基づき、3次元モデルやICTを全面的に活用した工事等を積極的に実施

※1：令和7年3月までの適用

※2：令和6年3月までの適用



## 確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

・令和6年度 建設部当初予算額(案) 1,151億2,003万4千円  
うち公共事業費(災害復旧含む) 869億5,558万7千円

・令和5年度11月補正予算額 429億952万6千円  
うち公共事業費 382億8,490万4千円(防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化予算等)

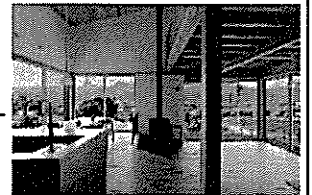
### 『建設DXによる業務の効率化、生産性の向上』に視点を置きながら、各事業を推進します

#### 1 持続可能で安定した暮らしを守る

##### (1) 持続可能な脱炭素社会の創出

「長野県ゼロカーボン戦略」に基づく住宅の<sup>ゼッチ</sup>ZEH化や、「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づく緑地や街路樹の整備などにより、脱炭素まちづくりを推進します

- 住宅オールZEH化推進事業
- 県営住宅『5R』プロジェクト推進事業
- ※5R: ①リノベーション事業《Renovation》 ②リフォーム事業《Reform》 ③リニューアル事業《Renewal》 ④建替事業《Reconstruction》 ⑤再編事業《Restructuring》
- まちなかの緑地整備・保全事業 等

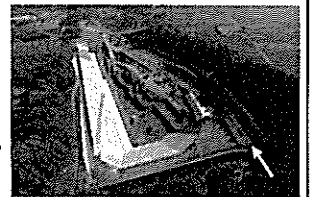


住宅オールZEH化推進事業  
北アルプスと暮らす家(池田町)

##### (2) 災害に強い県づくりの推進

能登半島地震も踏まえ、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命と財産を守るため、ハード・ソフトの両面から県土の強靱化や地域防災力の向上に取り組みます

- 流域治水対策事業、○流域を保全する土砂災害対策事業
- 要配慮者利用施設を守る土砂災害対策事業
- 緊急輸送道路等の防災対策強化事業
- 災害時における道路の迂回機能強化事業
- 冬期交通を確保する除雪・雪寒対策事業
- 住宅・建築物耐震改修総合支援事業
- 盛土対策事業
- ◎つなげる防災教育事業【新】 等



流域治水対策事業  
(一) 黒沢川 安曇野市 黒沢(調節池)



災害時における道路の迂回機能強化事業  
木曾川右岸道路 田立大橋

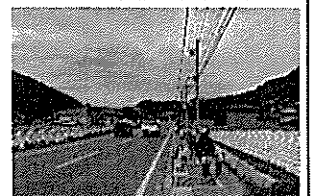


流域を保全する土砂災害対策事業  
長野市 安茂里(砂防堰堤)

##### (3) 社会的なインフラの維持・発展

インフラの老朽化対策について、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けて「事後保全型」から「予防保全型」への本格転換に取り組みます

- 長寿命化計画等に基づくインフラの適正管理事業  
(道路施設、河川施設、砂防施設、公園施設、県営住宅)



通学路等の交通安全対策推進事業  
(主) 梓山海ノ口線 川上村 大深山

##### (4) 県民生活の安全確保

- 児童・生徒等を交通事故から守るため、通学路の安全施設(歩道等)を整備します
- 通学路等の交通安全対策推進事業

#### 2 創造的で強靱な産業の発展を支援する

##### (1) 地域の建設業等における担い手の確保の推進

建設産業の次世代を担う人材の確保・育成を推進するため、産学官の連携により、小中高大生の学ぶ場(現場見学会、出前講座、職場体験、測量・設計・工事の実践、建設産業の紹介等)を拡大します

- 建設産業の次世代を担う人づくり推進事業
- ◎持続可能な建設産業創造事業【新】 等



建設産業の次世代を担う人づくり推進事業  
(建設技術実践プロジェクト)  
『一級河川裾花川ウォーキングロード整備』  
長野工業高校

##### (2) 建設産業の振興

生産性向上と労働環境の改善を図るため、先進技術の活用や女性・若者など誰もが働きやすい環境改善、入札契約制度の適正化等に取り組みます

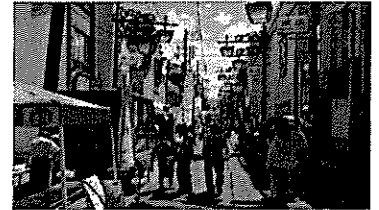
- ◎建設DX推進事業【新】
- 市町村と連携した入札契約制度の適正化(施工時期等の平準化、週休2日工事の実施、入札関連手続きの集約化) 等

3 快適でゆとりのある社会生活を創造する

(1) 地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進

歩きたくなるまちづくりに資する新しい街路空間の活用や良好な地域景観の形成に向けた取組を推進します

- 歩きやすいまちづくり実証事業（信州まち・あい空間事業）
- 長野県景観育成計画改定事業
- ◎松本平広域公園魅力向上推進事業【新】 等



信州地域デザインセンター(UDC信州)事業  
賑わい空間づくりのための社会実験(諏訪市)

(2) 地域活力の維持・発展

地域の関係者が協働して、持続的に発展するまちづくりを推進するとともに、移住者や子育て世帯の住まいの確保について、空き家や公共遊休建物を有効活用するため、新たなアプローチや仕組みづくりを検討し、市町村へ展開します

- 信州地域デザインセンター(UDC信州)事業
- ◎「移住・子育てするなら長野県」すまい検討事業費【新】 等

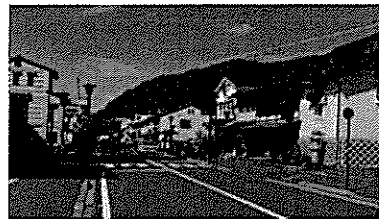


高規格道路整備事業  
松本糸魚川連絡道路 安曇野道路

(3) 本州中央部広域交流圏の形成

高速交通網を最大限に活かした交流の拡大を実現するため、道路整備を推進するとともに、リニア駅近郊における土地利用の広域的なランドデザインを策定します

- 高規格道路整備事業
- リニアを活かした交流圏拡大道路整備事業
- ◎リニア駅近郊ランドデザイン策定事業【新】

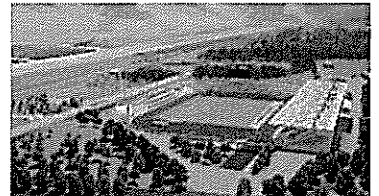


道路環境整備事業(無電柱化)  
(国)361号 伊那市 高遠

(4) 移住・交流・多様なかかわりの展開

県営団地内の多様な世代がつながる住民コミュニティ形成に向けた交流施設整備や活動人材の育成支援を促進するとともに、県営住宅の居住環境の改善を推進します

- ◎県営住宅空き住戸の有効な利活用事業【新】 等



都市公園事業(陸上競技場の整備)  
松本平広域公園陸上競技場

(5) 世界水準の山岳高原観光地づくりの推進

観光地域の魅力を高めるための環境整備を推進します

- 観光地域づくり推進に向けた道路環境整備事業  
(無電柱化、自転車通行空間の整備、道の駅のトイレリニューアル 等)

(6) 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進

総合開・閉会式及び陸上競技の会場となる松本平広域公園陸上競技場の整備を推進します

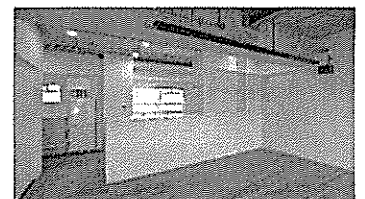
- 都市公園事業(陸上競技場の整備)

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

子どもや若者の幸福追求を最大限支援する

関係団体等との連携による居住支援や、住みやすい環境に配慮した県営住宅の改修等により、子育て世帯の居住を支援します

- 新たな住宅セーフティネット普及事業
- 県営住宅“子育て住宅”リノベーション事業  
(県営住宅『5R』プロジェクト推進事業の一部)



県営住宅“子育て住宅”リノベーション事業  
子どもを見守りながら家事ができる対面キッチン  
(二子団地:松本市)

地域の課題を「連携」と「協働」で解決

◎地域戦略推進型公共事業

地域の強みや特色を最大限に活かした地域振興を進めるため、地域のニーズを把握し、県・市町村・地域・民間事業者等の多様な主体による施策をパッケージ化して実施します

## 建設産業における担い手確保・育成と生産性の向上について

施策の視点	事業・取組	R4年度	R5年度	R6年度
		実績	実施予定	実施予定
担い手の確保・育成	<b>【就労促進】</b> ・建設系学科高校生を対象とした就労促進事業 ・建設技術実践プロジェクト事業 ・2級土木・建築施工管理技士・測量士補試験準備講座 受講者の合格率 ・建設現場への中学校職場体験学習の受入 ・小中学生及びその保護者向け現場見学会 ・首都圏等の大学生向け合同企業説明会 ・木造建築物の担い手確保に向けた啓発事業	12校(1,933人) 4校(51人) 6会場(86人) (土木3,建築1,測量2) 土木39.2% 建築25.8%	14校(2,025人)(R6.1) 5校(84人) 7会場(131人)(R6.1) (土木3,建築2,測量2) 土木24.1% 建築62.0%	14校 5校 7会場 (土木3,建築2,測量2) 目標70%
	<b>【週休二日】</b> ・入札参加資格で加点 ・週休2日工事の拡大実施 実施工事数(割合) ・週休2日の確保を評価する入札(総合評価 R2年9月~)	1,082者 加点 1,985件(97.1%) 469件	1,080者 加点(R5.11) 発注者指定型を基本 (R5.10.1~) 168件(上半期)	継続 発注者指定型を基本 継続
	<b>【労働環境・処遇改善】</b> ・現場環境の改善(快適トイレ、更衣室等)、誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事(R5.7~試行) ・公共工事設計労務単価の改定(県内主要8職種単価平均) ・建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録促進 登録状況※1 ・CCUSの活用を評価する入札(総合評価) R2~ ・CCUSの登録を新客観点数の加点項目(入札資格)R4~	現場点検実施(5現場) 快適T 132件 23,175円(R5.3) 2,754業者(36.6%) 590件 512業者	現場点検実施(4現場) モデル工事(32現場) 令和6年3月1日改定 3,221業者(42.9%) 216件(上半期) 512業者(R5.11)	現場点検実施(4現場) モデル工事(80現場) 継続 継続 継続 継続
	<b>人材の育成</b> ・担当した技術者の名前を刻もうプロジェクト ・優良技術者表彰 一般部門 ・ " 若手部門 ・若手技術者の配置を総合評価で加点評価	2件 70人 26人 20件	継続 75人 23人 9件(上半期)	継続 継続(委託は87点以上) 継続(委託は87点以上) 簡易Ⅱ型・地域貢献型 へち拡大
	<b>経営環境の安定</b> ・失格基準等、低入札価格調査の改善 ・適正な工期設定 ・適時適切な設計金額の算定	低入札価格調査87件 継続 実勢価格変動時改定	継続 工程表明示 に向けた取組 単価の毎月改定	継続 工程表明示 に向けた取組 単価の毎月改定
	<b>平準化</b> ・ゼロ県債の活用 ・債務負担行為の活用 ・早期契約制度、フレックス工期の活用 ・平準化率※2	14億円を設定 864億円(実績) 工事 335件 0.95	23億円を設定 960億円(実績) 工事 175件(R5.12) —	継続 継続 継続 —
生産性の向上	<b>ICTの活用</b> ・ICT活用工事の実施拡大 ・ICT活用工事を評価する入札(総合評価 R2年9月~) ・建設工事及び地質調査業務での遠隔臨場の実施(試行) ・受注者の遠隔臨場活用機会の創出 ・BIM/CIMの実施拡大 ・BIM/CIM活用事業(取組件数) ・建設DX職員向け講習会 ・BIM/CIMハンズオン講習会	12工種に拡大 165件 (土工100件、舗装26件、ほか(法面等)39件) 224件 33件 — 105件 — —	15工種(R5.10) (上半期151件) (小規模工種の適用拡大) 64件(上半期) (上半期25件) 地質調査業務試行開始 — 会議・部会・現場見学会等実施 推進 — —	継続 (通年200件) 継続 150件 会議・部会・現場見学会等実施 推進 5回 1回
	<b>規格の標準化</b> ・コンクリート規格の標準化等による省力化	継続	継続	継続
	<b>その他</b> 長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議	3月開催 (書面開催)	7月24日開催	7月開催予定
	<b>その他</b> 工事書類の簡素化・標準化の取組	ガイドラインの点検	<簡素化>検討・調整 <標準化>市町村の 状況・意向確認	<簡素化>R6.4試行 <標準化>検討・調整

※1 (一財)建設業振興基金の建設キャリアアップシステム公開事業者情報の検索結果(9) (R4はR4.11.30時点時点、R5はR5.12.31時点)

※2 平準化率=(4~6月の工事平均稼働件数) / (年度の工事平均稼働件数)



## 建設産業の次世代を担う人材確保の取組について

技術管理室

- 暮らしの基盤を支え、地域の守り手である建設産業は、担い手の減少や高齢化が進行。建設産業が持続的に発展していくためには担い手の安定的な確保が不可欠
- 産学官が連携した現場見学会や体験学習、企業説明会などにより、次世代を担う若者が魅力や役割を認識し、県内の建設産業を就職先として選択するよう促す

## 取組の狙い

小学生：建設産業を見て聞いて、好奇心を掻き立てる  
 中学生：仕事を学び体験し、自らの職業や進路先として意識付け  
 高校生：実践的な学びにより、即戦力となる人材を育成  
 大学生：信州で働く魅力を伝え、UIターンを促進

1 建設産業の“リアル”が伝わるコンテンツの活用 **新**

R6

- ◆ 動画やリーフレットの作成
- ◆ 県や建設関係企業が行う現場見学会や出前講座などで活用
- ◆ ホームページやSNSに掲載し、メルマガ等により多くの学生に向けて発信

## コンテンツ内容 (例)

- ・ 現場で活躍する重機や除雪車等の紹介
- ・ ICT施工やドローン等、最先端技術を活用した工事や施設点検等の様子
- ・ 建設産業従事者が語る“信州で働く魅力とキャリアパス”
- ・ インフラ整備や維持管理、災害復旧など、建設産業の役割を解説 など

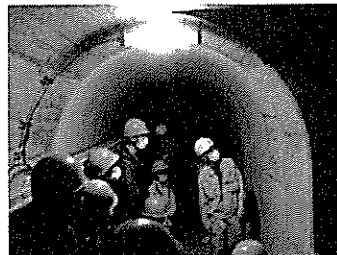


## 2 小中学生を対象とした魅力発信

(1) 現場見学会 **新**

- ◆ 小中学生と進路に影響を及ぼす保護者を対象に現場見学会を開催

R6 親子見学会の開催 (2回)



普段は入れないダム内部の見学



技術者から測量技術を学ぶ

## (2) 中学校のキャリア教育

- ◆ 災害復旧工事など、建設産業の役割を伝える動画視聴と現場技術者の講演
- ◆ VR等最新技術を活用した建設現場の模擬体験や、模型を使った防災学習



ICT建設機械のVR体験



模型等を使った体験学習 (土石流実験)

R5 出前講座の実施  
(安曇野市、中野市、木島平村)R6 出前講座の実施  
(野沢温泉村などを予定)

## 【生徒の感想】

- ・ 災害時に一番に現場に駆けつけることを知って驚いた
- ・ 男女関係なく働けることを初めて知った
- ・ 建設業のイメージが変わった、働いてみたい など

### 3 建設系学科高校生を対象とした就業促進

◆即戦力となる人材を育成するため、測量・設計・工事を実践できる学びのフィールドの提供と資格取得を支援する試験準備講座を実施

**R5** 南安曇農業高校  
校内歩道整備



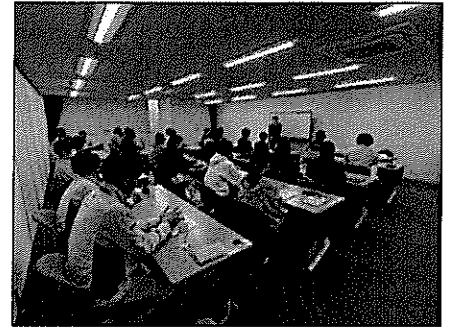
測量 | 講師 長野県測量設計業協会

飯田OIDE長姫高校  
松川ランニングロード整備



施工 | 講師 長野県建設業協会

資格取得準備講座



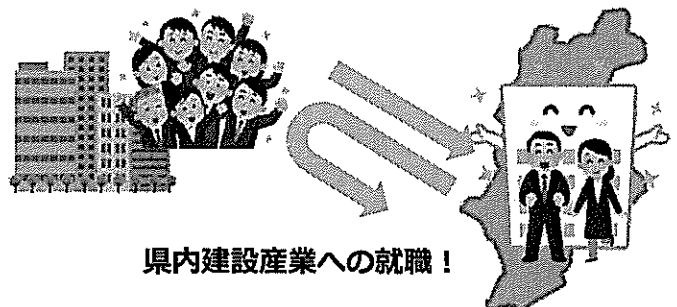
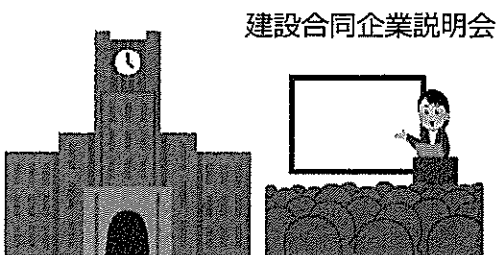
就職者の7割以上が県内の建設産業へ就職 (R4卒業生)

R6		建設技術実践プロジェクト事業 【建設産業の魅力を体感】	建設関係資格取得支援事業 【担い手の育成、離職防止】
対象		建設系学科高校生 (5校)	建設系学科高校生等 (14校※)
事業概要		第一線で活躍する技術者の指導の下、県が提供する実際の建設現場で、測量→設計→工事のプロセスを実践する機会を提供	就業後に必要となる「2級土木・建築施工管理技士補」及び「測量士補」の資格取得を支援する試験準備講座を開催
役割分担	産	・技術者派遣 ・資機材(重機、測量機器等)提供	・企画、講師・会場の手配 ・会場費等の費用負担
	学	・カリキュラム編成 ・マネジメント	・資格取得の動機付け
	官	・建設現場提供 ・講師費用負担	・講師費用負担

【※対象校】佐久平総合技術、上田千曲、丸子修学館、上伊那農業、飯田OIDE長姫、木曾青峰、南安曇農業、池田工業、須坂創成、長野工業、更級農業、中野立志館、下高井農林、長野高専 (下線は、「建設技術実践プロジェクト事業」実施予定校)

### 4 首都圏で学ぶ大学生を対象とした建設合同企業説明会 **新**

**R6** ◆UIターンを促すため、首都圏等の建設系学部で学ぶ大学・短大・専門学校生等に対して合同企業説明会を開催



## 建設産業の魅力ある職場づくりについて

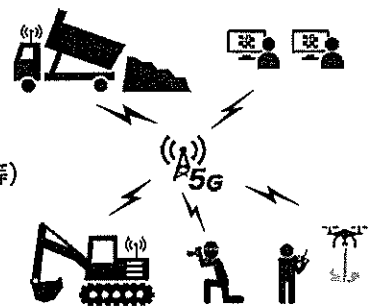
技術管理室

- 建設業就業者の年間実労働時間は減少傾向にあるものの、依然として他産業に比べて約70時間長く、賃金については、設計労務単価が12年連続で上昇する一方で、技能労働者の平均年収はその伸びに及んでいないとの意見  
人材確保と定着のため、長時間労働の是正や就労意欲の向上につながる処遇改善が必要
- 働き方改革や最先端技術の活用等による生産性向上をはじめ、処遇改善や働きやすい現場環境づくりを推進し、建設産業を3K（きつい、きたない、危険）から新4K（給与、休暇、希望、かっこいい）へ転換

## 1 働き方改革・生産性向上

R6

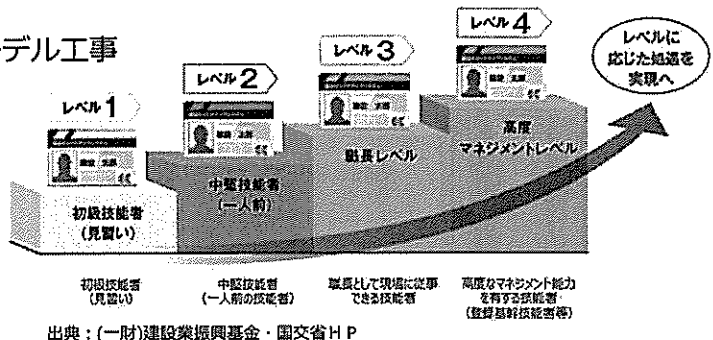
- 発注者指定型による適切な工期を見込んだ週休2日工事
- 市町村における週休2日工事の取組拡大を支援
- 施工時期等の平準化(早期契約制度やフレックス工期の活用)
- 建設現場のICT化推進（活用工事実施・現場研修会開催）
- BIM/CIM<sup>※1</sup>活用推進の人材育成（講習会【新】・実務研修・情報交換等）
- 遠隔臨場<sup>※2</sup>など建設DXの推進【新】
- 工事書類の簡素化（22書類・簡素化率3割【新】）
- 入札制度におけるインセンティブ付与（ICTの活用・週休2日工事）



## 2 就労意欲を高める処遇の改善

R6

- 公共工事設計労務単価の改定（R6.3.1）
- CCUS<sup>※3</sup>の導入・活用を促すCCUS活用モデル工事
- 入札制度におけるインセンティブ付与（CCUS・若手技術者・女性技術者【新】）



## 3 誰もが働きやすい現場環境改善

R6

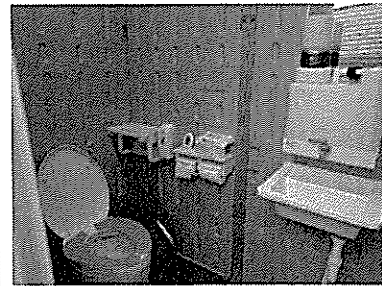
- 現場事務所に快適トイレ<sup>※4</sup>や女性専用の洗面所・更衣室、広い休憩室などを設置する「誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事」を拡大（R5:32件→R6:80件）
- 建設業協会女性部会や県職員建設女性の会、若手技術者による合同現場点検でモデル工事を検証し、本格運用を目指す



合同現場点検（夏:8月、冬:1月）



快適トイレ（洋式便座、手洗い場、荷物棚、便座除菌クリーナーを設置）



- ※1 調査・計画・設計段階から「3次元モデル」等を導入し、その後の施工・維持管理においても情報を充実させながら活用する取組（Building Information Modeling/ Construction Information Modeling）
- ※2 事務所などの遠隔地から動画撮影用のカメラを利用し、工事の材料確認、段階確認、立会などの現場確認を行うこと
- ※3 技能労働者の資格や現場での就業履歴を登録・蓄積し、技能・経験に応じた適切な処遇につなげる仕組み（Construction Career Up System = 建設キャリアアップシステム）
- ※4 洋式便座で、水洗や消臭、衣類掛け等の機能が付いた明るく広いトイレ





- 今後5年間で建設部が取り組むDXの実施計画を策定
- デジタル技術を導入し、行政手続の効率化や生産性向上、働き方改革等を推進

## 建設部DX実施計画 抜粋版

区 分	項 目
1 行政手続の効率化	① 建設業許可・経営事項審査の電子申請（建設政策課） ② 公共工事等の事務の効率化（技術管理室） ③ 建築基準法上の道路情報に係る閲覧書類の電子化（建築住宅課）
2 生産性向上	④ 電子納品保管管理システムの導入（技術管理室） ⑤ トンネル走行画像計測システムの導入（道路管理課） ⑥ 砂防施設点検の効率化（砂防課）
3 働き方改革	⑦ 建設工事等における遠隔臨場の推進（技術管理室） ⑧ 建設DX講習会の開催（技術管理室） ⑨ 道路点検システムの導入（道路管理課） ⑩ 除雪業務の効率化（道路管理課） ⑪ 道路交通量調査への機械観測導入（道路建設課） ⑫ 県管理ダムに遠隔操作システムを実装（河川課） ⑬ 河川巡視・施設点検の効率化（河川課） ⑭ 砂防業務支援システムの導入（砂防課） ⑮ 建築基準法に基づく届出受付業務のRPA化（建築住宅課） ⑯ 県営住宅管理システムの改修（公営住宅室） ⑰ 県有施設営繕業務の効率化（施設課）
4 災害対応・危機管理体制の強化	⑱ 県管理ダムの流入量予測システムにAIを活用（河川課） ⑲ 長野県災害情報共有システムの利用推進（技術管理室）
5 データ活用環境・体制の構築	⑳ 長野県インフラデータプラットフォームの活用拡大（技術管理室） ㉑ 航空測量データの取得と活用（砂防課） ㉒ 3D都市モデルの整備・促進（都市・まちづくり課）

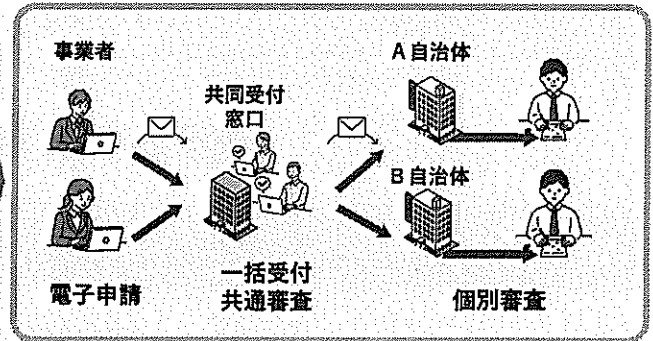
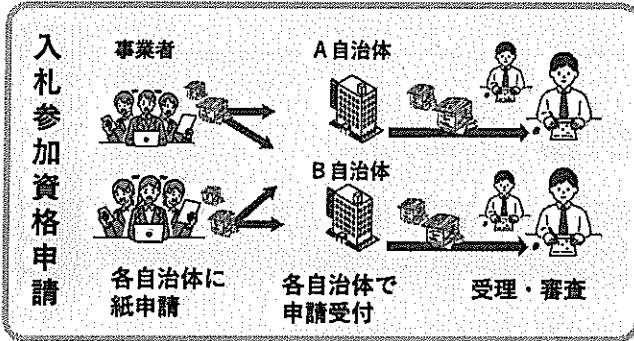
## ② 公共工事等の事務の効率化

### 現状と課題

- 事業者が申請する「入札参加資格審査」書類は、県・市町村ごとに申請方式が異なり、自治体ごとに書類を作成・申請している
- 書類の作成及び申請に時間がかかり、事業者の負担が大きい

### 目指す姿

- 申請書類の電子化と窓口の一元化により、事業者・行政双方の事務を効率化



### 主な取組

- ① 「入札参加資格審査システム」による申請窓口の一元化 (34/77市町村(人口カバー率89%)) ※R6.2時点
- ② 市町村の電子入札の導入促進による契約事務手続きの効率化 (23/77市町村(人口カバー率77%))

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①入札参加資格申請の窓口一元化	システム開発	7/31周知	運用開始	システム保守管理(改修)	
②市町村の電子入札導入促進	仕様検討 調達契約 設計	システム開発 動作検証 テスト/研修	運用開始	システム保守管理(改修)	

## ⑤ トンネル走行画像計測システムの導入

### 現状と課題

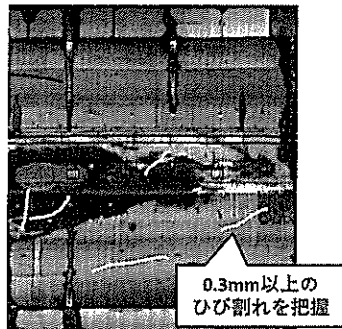
- トンネル点検は、近接目視や打音検査、写真撮影の人力作業により実施しているため、交通規制の長期化による渋滞が頻発
- 暗がりでの作業のため新たな変状を見落とす恐れや、覆工の変形などの経年変化の把握が困難

### 目指す姿

- 走行画像計測システムにより点検作業(近接目視、写真撮影)を補完し、長時間の交通規制が不要
- 展開画像の取得により、微細な変状も確実に発見
- 蓄積した点群データを比較することで、トンネルの内部変位の定量的な把握が可能

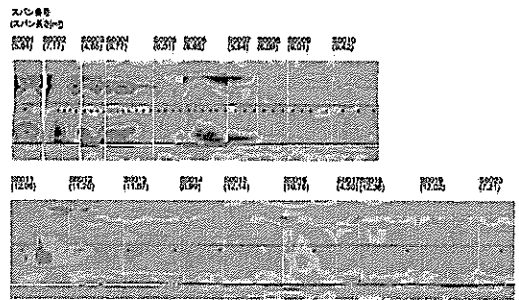


走行画像計測車  
(交通規制を伴わず画像撮影、レーザ測量が可能)



トンネル覆工の展開画像

0.3mm以上のひび割れを把握



コンター図  
(前回データと比較することでトンネル内部の変位を把握)

赤色：壁面が内側に変位  
青色：壁面が外側に変位

### 主な取組

トンネル走行画像計測システムを活用した点検の導入  
(県管理約200箇所、年間約40箇所実施予定)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
トンネル走行画像計測システム導入	1巡目(2年目)	計測車による画像計測・点群データの取得 1巡目(3年目)	1巡目(4年目)	1巡目(5年目)	2巡目(1年目) データ比較

## ⑥ 砂防施設点検の効率化

### 現状と課題

- 約2万箇所もの砂防施設の点検には、多くの点検者が必要となり、評価結果にバラつきが生じる可能性
- 点検者が近接目視する場合、急な斜面を移動するなど、施設へのアクセスに危険が伴う場合がある

### 目指す姿

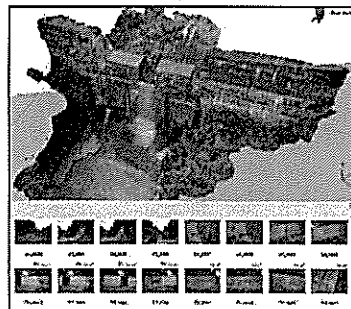
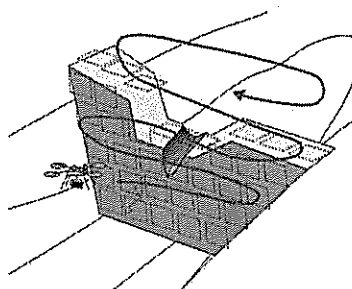
- 変状箇所の抽出や健全度の評価にAIを活用し、効率的、効果的な施設の改築・修繕を実施
- UAV（無人航空機）の活用により、安全かつ効率的に点検を実施

#### ■ AIを活用し、ひび割れなどの変状を自動抽出



#### ■ UAVの活用例

砂防堰堤は谷地形に存在するため、点検者が斜面を移動することなく点検を実施することで安全性が高まる。併せて、3Dモデルでの管理が可能となり、変状箇所の特定が容易になるなど効率性が高まる。



### 主な取組 AIおよびUAVを活用した施設点検の実施

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
AIを活用した抽出、評価の妥当性検証	課題整理	AIによる変状の自動抽出・評価の妥当性検証	点検実施方針の作成	AIおよびUAVを活用した施設点検の実施	

## ⑦ 建設工事等における遠隔臨場<sup>※</sup>の推進

※ 遠隔臨場：ネットワークカメラなどを利用し、現場に行かずに離れた場所から「材料確認」「段階確認」「立会」などの現場確認を行うこと。

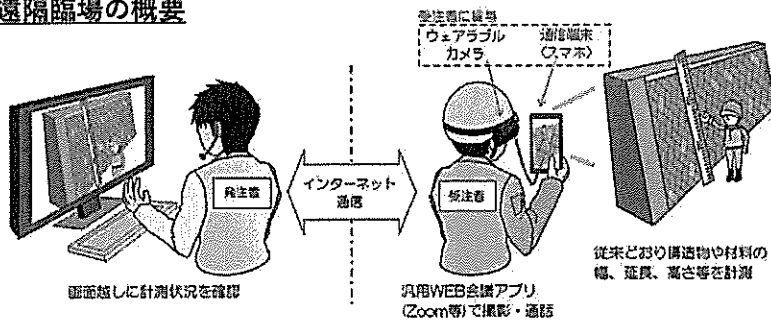
### 現状と課題

- 建設工事において、発注者（監督員）は現地へ赴き段階確認等の現場確認を実施
- 遠隔地への往復に半日以上要することや、監督員が現場確認するまでの作業中断など、移動時間や日程調整に時間を要する

### 目指す姿

- 遠隔臨場の導入により現場確認に要する時間が短縮され、業務の生産性が向上
- 受発注者双方の労働時間の短縮につながる

### 遠隔臨場の概要



### 遠隔臨場の具体的な効果

- 業務の効率化、生産性の向上
- 適時適切な現場確認が可能（柔軟な日程調整）
  - 現場への往復時間や作業中断時間の削減
  - 現場への移動コストの削減、CO<sub>2</sub>削減（ゼロカーボンに向けた取組）
  - 人材育成（他の熟練技術者からの指導を受けやすい環境になる）



### 主な取組

- 建設部発注の工事や業務（地質調査）の受注者にウェアラブルカメラを貸与
- 受注者に、遠隔臨場のメリットを体感してもらうことで、導入を促進

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① ウェアラブルカメラの受注者への貸与	調達準備	調達	受注者への貸与（遠隔臨場のメリットを体感） 年間約150件実施予定	通信が困難な現場での新技術試行（山間地等）	
② 受注者自らの導入促進・普及拡大	受注者へのアンケート、実施状況の把握、効果検証、普及拡大の働きかけ				

## ⑨道路点検システムの導入

### 現状と課題

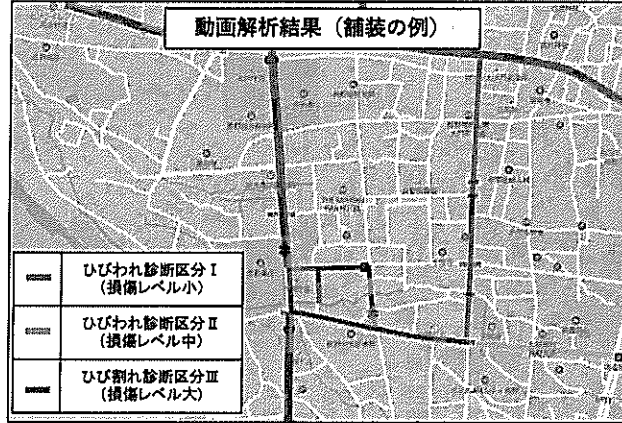
- ▶ 平常時の道路点検は、パトロール車に乗車した職員が目視により実施
- ▶ 要対策箇所を発見・認知には職員の経験によるところが大きく、損傷の程度や位置、処置等を記録する作業負担も課題

### 目指す姿

- ▶ 道路パトロール時にカメラで撮影した動画をAIで解析・評価し、点検結果を見える化
- ▶ 点検データと修繕履歴の蓄積により、効率的かつ効果的な維持管理（修繕箇所や工法）へ転換



車両のフロントにカメラを設置



動画解析画像

ひび割れ・区画線等を自動検出

### 主な取組

AI解析が可能なカメラを用いた道路点検システムの導入

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
道路点検システムの導入	2事務所で試行 ・ 試行結果の検証 ・ 仕様検討	全事務所で試行 ・ 試行結果の検証 ・ 仕様検討	システム運用		

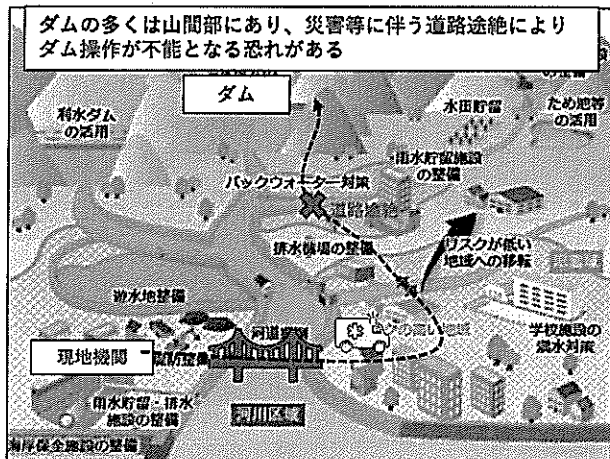
## ⑫県管理ダムに遠隔操作システムを実装

### 現状と課題

- ▶ 大雨や大規模地震等の緊急時には、ダム操作や施設点検のため職員がダムへ向かう必要がある
- ▶ 道路の寸断等により、職員がダムに参集できない場合、ダム操作が困難となるため、水道・農工業用水の補給が困難となり、ライフラインの途絶の恐れがある

### 目指す姿

- ▶ 遠隔操作システムの導入により、緊急時においてもダム操作が可能（水道・農工業用水の補給を確保）



### 主な取組

緊急時におけるダムの遠隔操作システムの導入

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
遠隔操作システム導入		小放流用バルブの遠隔操作システム導入	遠隔操作運用に関する研究、規則検討	試行運用	運用開始※2

※1：小放流用バルブは主に水道・農工業用水として下流に放流する水の流量を調節する設備  
 ※2：遠隔操作の運用は災害等による道路途絶等によりダムに職員が参集できない事象の場合に限る

I 受注希望型競争入札の状況

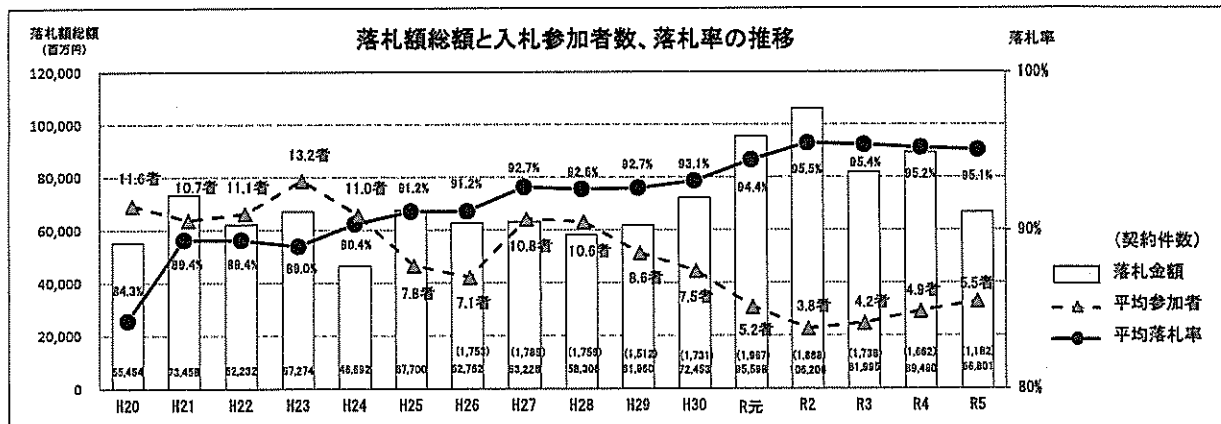
1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分	開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
令和4年度	4月	79	2	1	76	5.9	94.9
	5月	59	5	4	50	6.8	94.9
	6月	125	14	3	108	5.5	94.8
	7月	228	22	5	201	5.6	94.9
	8月	154	20	3	131	3.9	95.4
	9月	189	19	7	163	4.1	95.8
	10月	163	21	4	138	3.5	95.5
	11月	137	20	1	116	4.3	95.0
	12月	174	13	2	159	4.1	95.6
	1月	124	6	3	115	4.1	95.7
	2月	244	9	4	231	5.9	95.0
	3月	178	4	0	174	6.0	94.9
	合計	1,854	155	37	1,662	4.9	95.2
令和5年度	4月	66	5	0	61	5.9	95.3
	5月	28	1	0	27	5.2	95.1
	6月	113	7	1	105	7.1	95.1
	7月	153	6	6	141	5.9	95.0
	8月	162	10	3	149	5.1	95.4
	9月	151	19	3	129	5.4	95.2
	10月	171	20	5	146	4.9	95.5
	11月	165	16	7	142	4.8	94.7
	12月	173	19	1	153	5.3	94.7
	1月	134	4	1	129	6.2	95.0
	合計	1,316	107	27	1,182	5.5	95.1

(2) 近年の入札状況



※ 令和5年度は1月までの数値

(3) 地域別(10ブロック)の動向

		佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北アルプス	長野	北信	全県
令和4年度	平均参加者数(者)	5.8	4.2	5.6	3.6	6.8	1.9	3.5	3.8	5.9	5.1	4.9
	平均落札率(%)	94.6	95.0	94.6	96.0	94.3	98.7	96.0	96.4	94.5	94.2	95.2
	地元受注率(件数)(%)	95.5	88.1	95.1	90.8	88.1	89.9	96.5	93.9	95.3	87.8	92.7
	地元受注率(金額)(%)	92.8	83.5	93.6	70.3	64.2	90.8	96.9	95.2	88.8	62.7	82.9
令和5年度	平均参加者数(者)	8.0	6.1	10.4	4.0	5.9	2.0	3.8	4.5	6.1	4.5	5.5
	平均落札率(%)	94.5	94.8	94.3	95.5	94.3	98.3	95.7	95.5	94.6	94.3	95.1
	地元受注率(件数)(%)	93.5	89.1	95.1	92.6	93.9	86.8	96.3	91.4	95.3	89.6	93.2
	地元受注率(金額)(%)	75.2	73.1	98.8	89.3	84.1	38.9	54.0	72.0	86.4	89.4	69.2

※ 令和5年度は1月までの数値

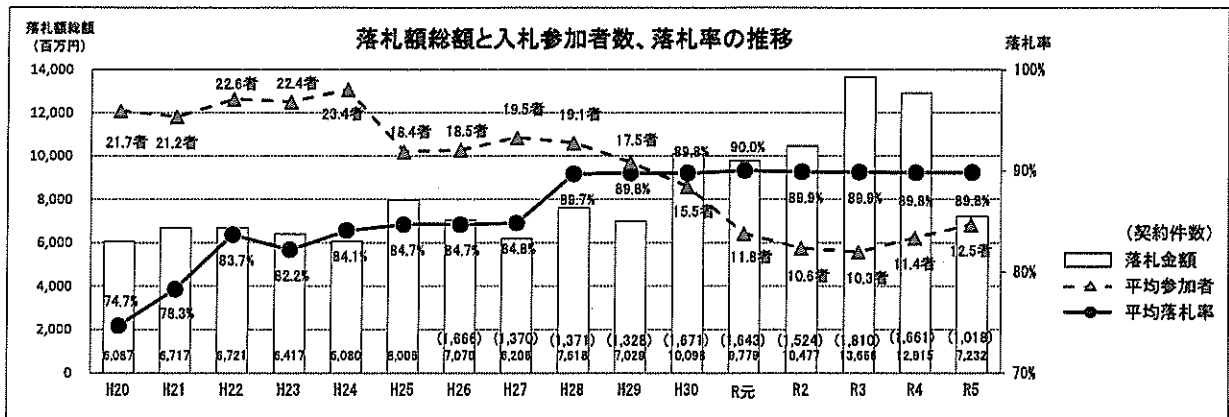
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注) 集計は、開札日を基準としている。(森林整備を除く)

区分	開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
令和4年度	4月	94	3	0	91	9.5	89.6
	5月	60	1	0	59	10.4	90.1
	6月	147	0	0	147	10.6	89.6
	7月	200	4	1	195	12.5	89.8
	8月	132	2	1	129	12.8	90.2
	9月	159	1	1	157	11.2	89.8
	10月	160	1	1	158	11.4	89.8
	11月	118	0	0	118	11.5	89.9
	12月	108	0	2	106	9.9	89.7
	1月	148	0	0	148	11.3	89.8
	2月	216	1	0	215	12.3	89.7
	3月	138	0	0	138	10.9	89.8
合計	1,680	13	6	1,661	11.4	89.8	
令和5年度	4月	64	0	0	64	12.4	90.0
	5月	30	0	0	30	8.0	88.8
	6月	120	1	0	119	12.7	89.6
	7月	159	0	0	159	13.3	89.8
	8月	153	2	2	149	11.2	89.7
	9月	116	3	1	112	11.7	89.8
	10月	121	2	0	119	13.9	89.9
	11月	98	1	0	97	12.3	90.4
	12月	86	1	0	85	13.6	90.0
	1月	84	0	0	84	12.8	89.7
合計	1,031	10	3	1,018	12.5	89.8	

(2) 近年の入札状況



※ 令和5年度は1月までの数値

II 総合評価落札方式の状況 (令和6年1月末現在)

(単位: 件)

区分	平成16~令和元年度 (~H20試行)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考	
工事	技術等提案型	63	2	2	3	4	技術等提案II型含む
	簡易型	7,464	772	535	509	353	
	簡易II型	213	71	113	130	89	
	地域貢献等	35	153	229	266	191	R1.8以降実施
	計	7,775	998	879	908	637	
委託業務	技術等提案型	74	0	0	5	1	技術等提案II型含む
	簡易型	3,939	579	748	776	442	
	簡易II型	915	297	338	307	222	
	計	4,928	876	1,086	1,088	665	
合計	12,703	1,874	1,965	1,996	1,302		

## 長野県優良技術者表彰制度の見直しについて

長野県優良技術者表彰は、県発注の建設工事及び委託業務においてその成績や取組が優れた技術者を表彰することにより、公共工事の品質向上と担い手の確保・育成を目的として平成 16 年度から実施しているところです。

企業の努力により成績評定点は上昇傾向にあるなど、品質向上については一定の効果がみられる一方で、地域インフラの整備、維持管理等を支えるとともに、災害時に安全・安心の確保を担う「地域の守り手」に対する評価がなされにくいいため、近年、建設産業全体の重要課題となっている担い手の確保・育成に対し、より効果的となる制度に見直します。

### 1 現状

	建設工事（知事表彰）		委託業務（知事表彰）	
制度概要	○ 評価委員会が成績評定点上位の建設工事の中から表彰対象技術者を選定・評価 ○ 審査委員会が評価委員会の総合評価結果に基づき審査		○ 企業が 82 点以上の成績評定を受けた業務の技術者について申請 ○ 評価委員会が「品質向上における取組」等について、書類（1 次）・面接（2 次）で評価 ○ 審査委員会が評価結果に基づき審査	
表彰対象 <sup>※1</sup>	一般部門	・主任（監理）技術者	一般部門	・管理（主任）技術者
	若手部門（40歳未満）	・主任（監理）技術者 ・現場代理人	若手部門（40歳未満）	・管理（主任）技術者 ・担当技術者
表彰数	73 名（R4）		23 名（R4）	
ポイント	総合評価落札方式での加点 企業：最大 0.25 点（過去 3 年間）、技術者：最大 1.0 点（過去 5 年間）			

※ 1 表彰される技術者が所属する企業も表彰

### 2 見直し内容（案）

見直し事項		現行	見直し（案）
(1)	選定方法（建設工事）	成績評定点の上位から選定	発注機関の推薦方式
(2)	申請基準（業務委託）	82 点以上の成績評定を受けた業務の技術者	87 点以上の成績評定を受けた業務の技術者
(3)	総合評価落札方式での加点（共通）	基本的に加点（簡易なものを除く）	大規模・難工事（業務）のみ加点

※ 見直し後の表彰見込み数 建設工事：約 120 名、委託業務：約 40 名

### 3 実施（予定）時期

- （建設工事） 令和 7 年度表彰より適用  
新たな選定方法に係る総合評価落札方式での加点の扱いは令和 9 年度より適用
- （委託業務） 令和 6 年度表彰より総合評価落札方式での加点も含めて適用





令和6年2月16日  
不動産・建設経済局 建設市場整備課

## 令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について

- 令和5年度に実施した公共事業労務費調査に基づき、公共工事設計労務単価を決定し、令和6年3月から適用することとしたので、お知らせします。

### 【改訂後の単価のポイント】

- 1 今回の決定により、全国全職種単純平均で前年度比5.9%引き上げられることとなります。（資料1）
- 2 また、必要な法定福利費相当額を加算するなどの措置を行った平成25年度の改訂から12年連続の引き上げにより、全国全職種加重平均値が23,600円となりました。（資料2）
- 3 労務単価には、事業主が負担すべき人件費（必要経費分）は含まれていません。よって、下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から値引くことは不当行為です。（資料3）

### 【問い合わせ先】

不動産・建設経済局 建設市場整備課

建設キャリアアップシステム推進室

課長補佐 三道（内線：24863）

指導調整係長 玉田（内線：24865）

電話番号 03-5253-8111【代表】

03-5253-8283【夜間直通】



# 令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について

## 資料 1

### 単価設定のポイント

- (1) 最近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映し、47都道府県・51職種別に単価を設定
- (2) 4月から適用される時間外労働の上限規制に対応するために必要な費用を反映

### 全国

全職種 (23,600円) 令和5年3月比; +5.9% (平成24年度比; +7.3%)  
 主要12職種※ (22,100円) 令和5年3月比; +6.2% (平成24年度比; +7.7%)

※「主要12職種」とは通常、公共工事において広く一般的に従事されている職種

### 主要12職種

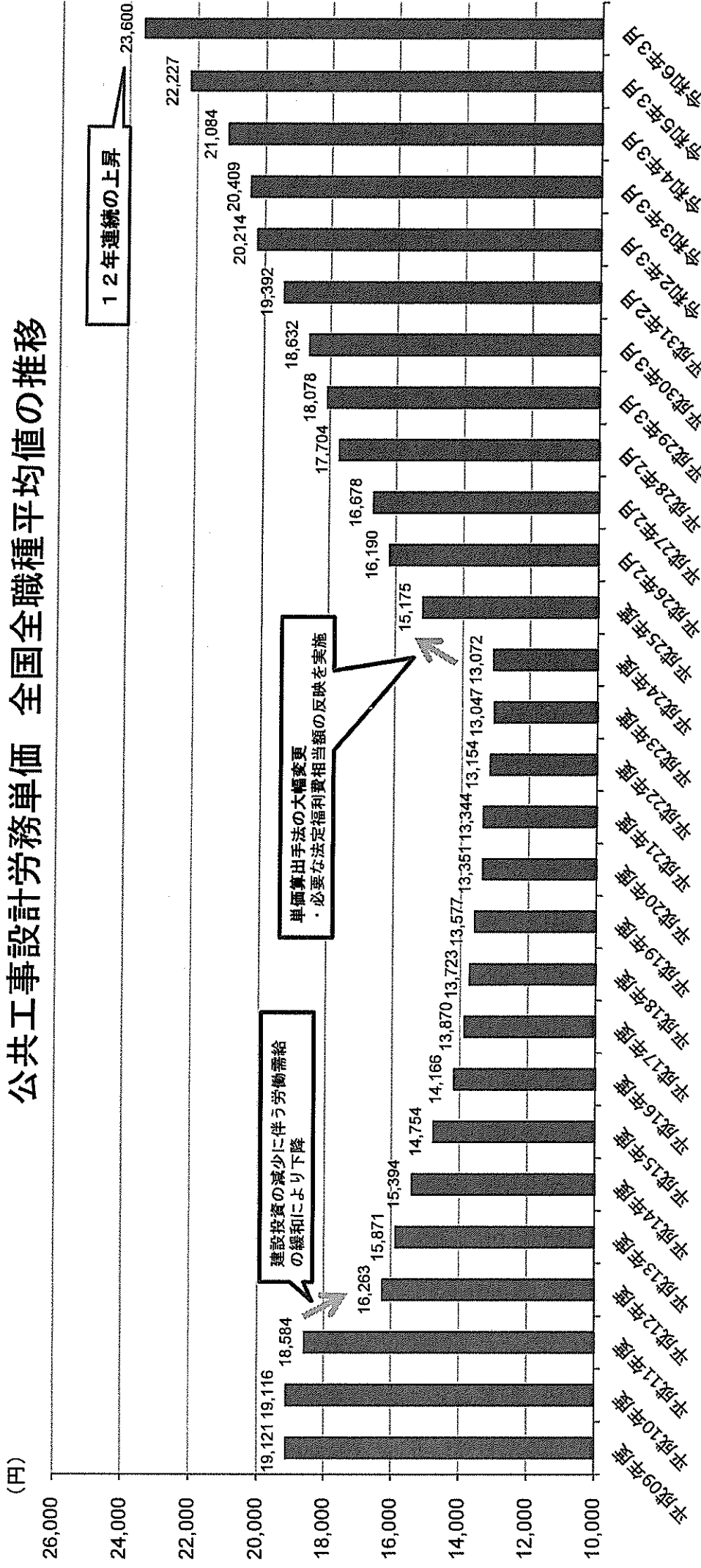
職種	全国平均値	令和5年度比	職種	全国平均値	令和5年度比
特殊作業員	25,598円	+6.2%	運転手(一般)	23,454円	+7.2%
普通作業員	21,818円	+5.5%	型わく工	28,891円	+6.6%
軽作業員	16,929円	+6.3%	大工	27,721円	+4.9%
とび工	28,461円	+6.2%	左官	27,414円	+5.0%
鉄筋工	28,352円	+6.6%	交通誘導警備員A	16,961円	+6.4%
運転手(特殊)	26,856円	+6.3%	交通誘導警備員B	14,909円	+7.7%

注) 金額は加重平均値、伸率は単純平均値で算出

# 令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について

## 資料 2

### 公共工事設計労務単価 全国全職種平均値の推移



参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	H24比
全職種	+15.1%	→ +7.1%	→ +4.2%	→ +4.9%	→ +3.4%	→ +2.8%	→ +3.3%	→ +2.5%	→ +1.2%	→ +2.5%	→ +5.2%	→ +5.9%	+75.3%
主要12職種	+15.3%	→ +6.9%	→ +3.1%	→ +6.7%	→ +2.6%	→ +2.8%	→ +3.7%	→ +2.3%	→ +1.0%	→ +3.0%	→ +5.0%	→ +6.2%	+75.7%

注1) 金額は加重平均値にて表示。平成31年までは平成25年度の標本数をもとにラスパイレス式で算出し、令和2年以降は令和2年度の標本数をもとにラスパイレス式で算出した。

注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。

注3) 伸び率は単純平均値より算出した。

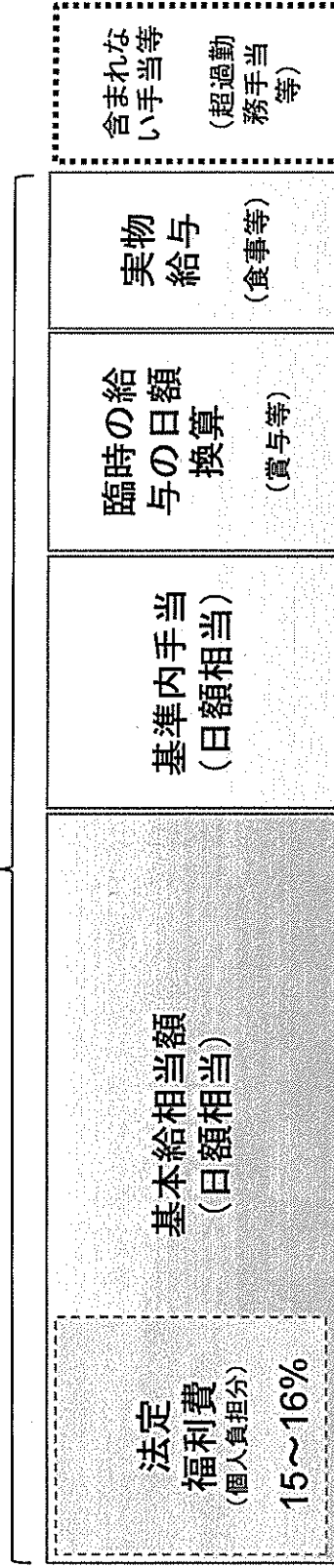
# 「公共工事設計労務単価」と「雇用に伴う必要経費」の関係

## 資料 3

- 労働者本人が受け取るべき賃金を基に、日額換算値(所定内労働時間8時間)として労務単価を設定  
⇒ 例えば、日給制の労働者が受け取る日当よりも広い概念。法定福利費も全額反映
- 労務単価には、事業主が負担すべき必要経費(法定福利費、安全管理費等)は含まれていない。
- 事業主が下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から必要経費を値引くことは不当行為

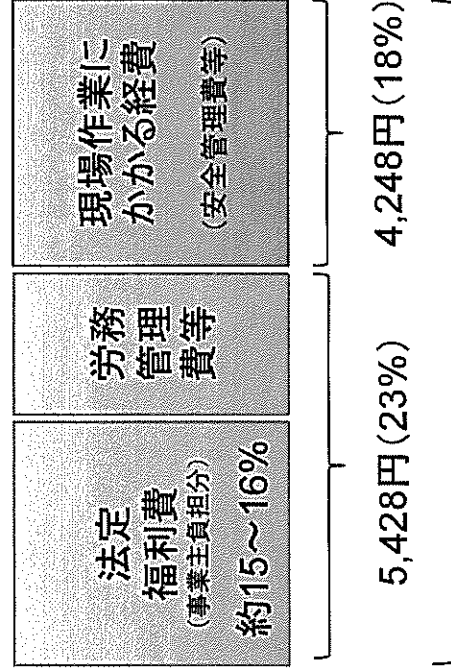
### ※イメージ図

新単価の加重平均 23,600円(100%)



労働者本人が受け  
取るべき賃金  
(≡労務単価)

この他に事業主が  
支払う人件費  
(必要経費)



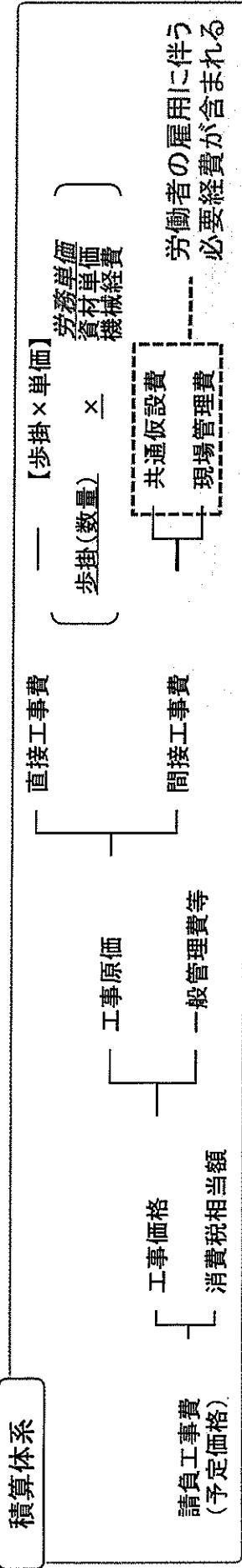
労務単価が23,600円(100%)の場合には、事業主が労働者一人の雇用に必要な経費は、33,276円(141%)になることに留意が必要

# 建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表

## 現状

- ・公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価
- ・建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分※は含まれていない  
(必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される)

※労働者の雇用に伴う必要経費：法定福利費、労務管理費、安全管理費など



## 課題

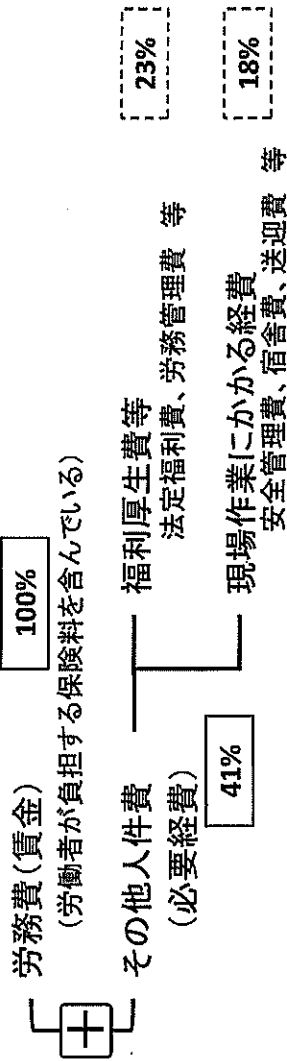
建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘がある。

## 対策

公共工事設計労務単価と、労働者の雇用に伴う必要経費を含む金額とを並列表示し、公共工事設計労務単価には必要経費が含まれていないことを明確化する。

並列表示イメージ

### 労働者の雇用に伴い必要経費の内訳



(注1) 数値は、全国調査を基に試算した参考値  
(注2) 上記のうち、少なくとも労務費(賃金)及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働者を雇用する建設企業が負担する費用である

上段：公共工事設計労務単価  
(下段)：公共工事設計労務単価＋必要経費

都道府県名	普通作業員	交通誘導 警備員A
△△県	18,100 (25,400)	12,600 (17,700)
□□県	19,200 (27,000)	12,800 (18,000)



令和6年2月28日  
大臣官房技術調査課  
道路局国道・技術課  
国土技術政策総合研究所

**令和6年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定**  
～公共事業の働き方改革を推進するための環境整備に取り組みます～

国土交通省では、実態調査等に基づき、必要に応じて、直轄土木工事・業務に適用する積算基準等を改定してきています。

今般、令和6年度から適用する新基準等として、働き方改革のための取組の加速や円滑な施工体制の確保など、現場実態を踏まえた各種改定を行います。

なお、これらの新基準等は、地方ブロック発注者協議会等を通じて、全国の都道府県・政令市に情報提供する予定です。

※ 詳細は別紙のとおり

**問い合わせ先**

国土交通省 TEL：03-5253-8111(代表)

大臣官房技術調査課 TEL：03-5253-8221(直通)

大臣官房技術調査課 参事官グループ TEL：03-5253-8120(直通)

道路局国道・技術課 TEL：03-5253-8498(直通)

国土技術政策総合研究所 TEL：029-864-2677

<土木工事関連>

工 事 全 般：大臣官房技術調査課 事業評価・保全企画官 葉原 (内線22353)

土木工事共通仕様書等：大臣官房技術調査課 課長補佐 嶋本 (内線22352)

標準歩掛・機械等損料：大臣官房技術調査課 参事官グループ 課長補佐 下田 (内線22436)

施工パッケージ型積算：国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター

社会資本システム研究室主任研究官 細田

<電気通信関係(工事・業務)>

大臣官房技術調査課 参事官グループ 課長補佐 國吉 (内線22374)

<鋼橋積算基準関係>

道路局国道・技術課 課長補佐 龍島 (内線37865)

<業務関係>

大臣官房技術調査課 課長補佐 高見 (内線22333)

**1. 直轄土木工事等における働き方改革の強力な推進（参考資料 1 ページ）****（1）週休 2 日の「質の向上」の拡大 ～他産業と遜色のない休日の確保～****（参考資料 2 ～ 3 ページ）**

他産業と遜色のない休日の確保に向けて、改正労働基準法が適用される令和 6 年 4 月より、月単位の週休 2 日の補正係数を新設するとともに、完全週休 2 日（土日）の促進のため、成績評定での加点措置を実施します。

月単位の週休 2 日の補正係数の新設に伴い、市場単価方式による積算および土木工事標準単価による積算についても見直します。（別添①、②）

**（2）工事及び業務における現場環境改善～ウィークリースタンスの取組～****（参考資料 4 ページ）**

全ての工事及び業務を対象に現場環境の改善に向けた取組を定めた実施要領を策定しました。標準項目として、「依頼日・時間及び期限に関すること」「会議・打合せに関すること」「業務時間外の連絡に関すること」を設け、現場環境改善に努めます。

**（3）受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減（参考資料 5 ページ）**

令和 6 年 4 月から時間外労働規制が建設業に適用されることを踏まえ、受注者（特に現場技術者）を対象に工事関係書類の業務削減に向けた 5 つの支援メニューを実施します。

**（4）時間外労働規制適用に対応するための現場管理費の見直し****（参考資料 6 ページ）**

最新の実態を踏まえ、書類作成の経費などによる現場管理費の増加を反映します。

**（5）移動時間を踏まえた積算の適正化（参考資料 7 ページ）**

令和 4 年度から施工合理化調査の調査項目として実作業のほか、現場への移動時間等を詳細に把握するように調査表の見直しを行い、令和 5 年度の 2・7 工種の分析に反映しました。

舗装版破碎工などの現道・維持関係等の工種で、現場移動等により作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向が見られたことから、令和 6 年度の歩掛改正に反映しました。

**2. 円滑な施工体制の確保****（1）大規模災害の被災地における復興係数・復興歩掛（参考資料 8 ページ）**

平成 23 年東日本大震災（岩手・宮城・福島県内）、平成 28 年熊本地震



(熊本県内)、平成30年西日本豪雨(広島県内)の被災地では、工事に必要な資材等の不足や作業効率の低下が発生してきました。

実態調査結果に基づき、歩掛の日当り標準作業量の補正(復興歩掛)や間接工事費の補正(復興係数)を一部見直します。

## (2) 地質調査業務の諸経費(参考資料9ページ)

実態調査の結果を踏まえ、地質調査業務の諸経費率を改定します。

## 3. 共通仕様書等の改定

### (1) 工事関係

土木工事共通仕様書、施工管理基準、電気通信設備工事共通仕様書について、改正された各種基準類との整合を図るとともに、ICT技術の全面的な活用を推進するため、一部改定します。

また、週休2日の「質の向上」や、「働き方改革」に資するよう、土日を休日とする週休2日の実施に努めることや、ワンデーレスポンスに努めること等の改定をします。

### (2) 業務関係

測量業務共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書、土木設計業務等共通仕様書、電気通信施設設計業務共通仕様書について、各種基準類の改定等を踏まえ、一部改定します。

## 4. その他の現場実態を踏まえた改定

### (1) 土木工事関係

#### 1) 土木工事標準歩掛の改定(参考資料10ページ)

<新規制定【3工種】>

- ①排水材設置工(構造物背面排水)、
- ②仮締切工(砂防コンクリート締切)、
- ③舗装版削孔工(アスファルト舗装版)

<使用機械、労務等の変動により改定を行う工種【5工種】>

- ①薬液注入工、②鋼管・既製コンクリート杭打工(中掘工)、
- ③かごマット工(多段積型)、④集排水ボーリング孔洗浄工、
- ⑤トンネル照明器具清掃工

<移動時間を踏まえた制定を行う工種【1工種】>

- ①泥水運搬工

#### 2) 施工パッケージ型積算関係の改定(参考資料11ページ)

<新規制定【1工種】>

①型枠工（省力化構造）

<日当り施工量、労務、資機材等の改定を行った工種【7工種】>

①土工[路体 築堤 盛土・路床盛土]、②土工（ICT）[掘削]

③土工（ICT）[路体 築堤 盛土・路床盛土]、④埋戻工、

⑤アンカー工（ロータリーパーカッション式）、⑥排水性アスファルト舗装工、

⑦路側工

<移動時間を踏まえた改定を行う工種【10工種】>

①安定処理工、②場所打擁壁工、③現場取卸工、④伐木除根工、

⑤グラウトホール工、⑥踏掛版設置工、⑦舗装版破碎工、⑧舗装版切断工、

⑨橋梁補強工（コンクリート巻立て）、⑩電線共同溝工（C・C・BOX）

**（2）鋼橋製作工（参考資料12ページ）**

鋼橋製作工の副資材費、鋼橋製作工及び横断歩道橋製作工の歩掛について、製作現場の実態を踏まえ、改定します。

**（3）建設機械等損料（参考資料13ページ）**

実態調査を踏まえ、建設機械等損料算定表を改定します。

**（4）設計業務等標準歩掛（参考資料14ページ）**

実態調査の結果を踏まえ、（地質）解析等調査業務の歩掛「計画準備」を制定します。

**適用スケジュール（参考資料15ページ）**

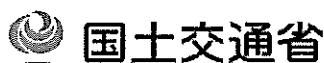
1.（1）の改定内容については、令和6年4月1日以降に入札公告等を行う工事から適用します。（個別に適用時期を示しているものは除く）

1.（4）～4.の改定内容については、令和6年4月1日以降に入札書提出締切日が設定されるものから適用します。（個別に適用時期を示しているものは除く）

ただし、1.（4）、（5）、2.（1）、（2）、4.（1）、（2）（※材料費除く）、（4）については、令和6年3月1日から令和6年3月31日の間に入札書提出締切日が設定されるものを対象として、契約後に改定内容に基づいた変更をすることができます。

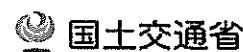
# 令和6年度 国土交通省 土木工事・業務の積算基準等の改定

国土交通省  
大臣官房 技術調査課  
大臣官房 参事官イノベーショングループ  
道路局 国道・技術課  
国土技術政策総合研究所  
社会資本マネジメント研究センター 社会資本システム研究室



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

## 1. 直轄土木工事等における働き方改革の強力な推進



○2024（R6）年4月からの労働基準法時間外労働規制の適用が開始されることを踏まえ、国土交通省の直轄工事において、受注業者の対応を支援するために、週休2日の「質の向上」の拡大などの働き方改革を強力に推進

### 週休2日の「質の向上」の拡大

- ①他産業と遜色のない休日の実現に向けた取組
- ・工期全体での週休2日の標準化を踏まえ、月単位の週休2日推進に向け補正係数を新設
  - ・完全週休2日（土日）を促すため、実施企業に対し成績評価に加点し、取り組みを支援

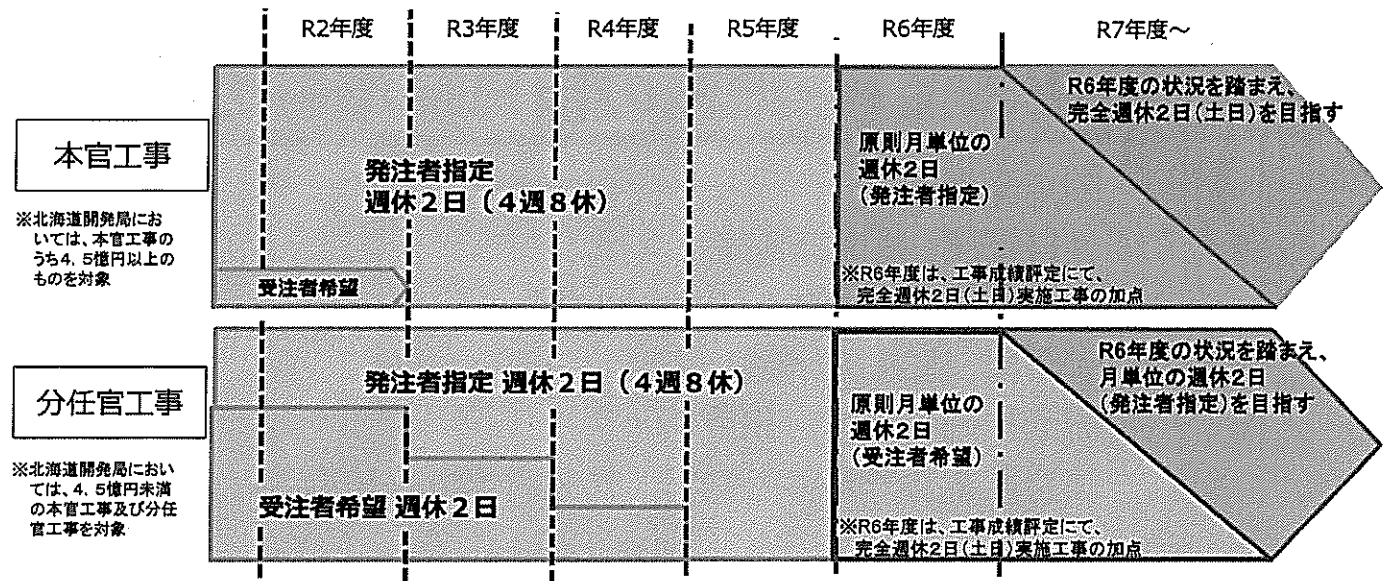
### 時間外労働規制の適用への対応

- ②工事、業務における現場環境改善  
勤務時間外作業を避けるため「ウィークリースタンス」の徹底
- ③受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減
- ・受発注者の役割分担を明確にしたガイドライン等の作成、受発注者への周知徹底
  - ・「書類限定検査」（44→10種類）の原則化 等
- ④時間外労働規制適用に対応するための必要経費の見直し
- ・書類作成の経費などによる現場管理費の増加を反映
- ⑤移動時間を踏まえた積算の適正化
- ・事業所や資材置き場から現場への移動時間を考慮した歩掛の見直し

# 1. (1) 週休2日の「質の向上」の拡大～令和6年度の直轄土木工事の発注方針～

- 他産業と遜色ない休日取得ができる現場の実現に取り組む
- R5年度までに工期全体（通期）の週休2日が標準化されたことから、R6年度より月単位の週休2日を推進
- 休日の質の向上のさらなる推進のため、土日を休日とする週休2日の実施に努めることを土木工事共通仕様書に規定するとともに、実施した企業には工事成績評定で加点

## 月単位の週休2日工事の発注方針（イメージ案）



※原則の対象外: 緊急復旧工事を想定 2

# 1. (1) 週休2日の「質の向上」の拡大～令和6年度以降の直轄土木工事の週休2日補正係数～

- 月単位の週休2日を推進するため、月単位の週休2日の補正係数を新設するとともに、工期全体（通期）の週休2日についてもR6年度に限り、R5年度までの補正係数の一部を適用
- 月単位の週休2日の補正係数について、R7年度以降は実施状況を踏まえて検討することとし、完全週休2日（土日）の実現に向けた取組についても引き続き検討

### <現場閉所>

補正係数	工期全体(通期)の週休2日 $+$	月単位の週休2日 $=$	月単位の週休2日(合計)
R6	労務費:1.02 機械経費(賃料):1.02 共通仮設費:1.02 現場管理費:1.03	労務費:1.02 機械経費(賃料):1.00 共通仮設費:1.01 現場管理費:1.02	労務費:1.04 機械経費(賃料):1.02 共通仮設費:1.03 現場管理費:1.05
R7以降	—	実施状況等を踏まえた数値を検討	

### <交替制>

補正係数	工期全体(通期)の週休2日 $+$	月単位の週休2日 $=$	月単位の週休2日(合計)
R6	労務費:1.02 現場管理費:1.01	労務費:1.02 現場管理費:1.02	労務費:1.04 現場管理費:1.03
R7以降	—	実施状況等を踏まえた数値を検討	

※柔軟な休日の観点から、工期の一部で現場閉所から交替制に途中変更する試行について、月単位の週休2日適用工事にも対象拡大

- 全ての工事及び業務を対象に現場環境の改善に向けた取組を定めた実施要領を策定
- 標準項目として、「依頼日・時間及び期限に関すること」「会議・打合せに関すること」「業務時間外の連絡に関すること」を設け、現場環境改善に努める

(1) 目的

令和6年度より建設現場においても、時間外労働規制が適用されることを踏まえ、全ての工事及び業務で現場環境の改善を実施し、より一層、魅力ある仕事、現場の創造に努めることを目的とする。

(2) 対象

全ての工事・業務を対象(災害対応等緊急を要する場合は除く)

(3) 取組内容(例)

土日・深夜勤務等を抑制するため、以下の取組を設定し、現場環境の改善を行う。

① 依頼日・時間及び期限に関すること

・休日・ノー残業デーの業務時間外に作業しなければならない期限を設定しない。【各地方整備局の取組事例】

② 会議・打合せに関すること

・業務時間外に掛かるおそれのある打合せ開始時間の設定をしない(具体的な時間を設定)  
・打合せはWEB会議等を活用しに努めること。

③ 業務時間外の連絡に関すること

・業務時間外の連絡を行わない。(ASP・メール含む。)  
・受発注者間でノー残業デーを情報共有すること。

・マンデー・ノーピリオド: 月曜日を依頼の期限日としない  
・ウェンズデー・ホーム: 水曜日は定時の帰宅を心掛ける  
・フライデー・ノーリクエスト: 土・日曜に休暇が取れるように  
金曜日には依頼しない  
・ランチタイム・オーバーファイブ・ノーミーティング:  
昼休みや午後5時以降の打合せをしない  
・イブニング・ノーリクエスト: 定時間際、定時後の依頼、  
打合せをしない  
※フォローアップ: 業務完了後、2週間以内に実施状況報告  
を技術管理課へ報告

など

(4) 進め方

受注者によって、勤務時間、定時退社日等が異なることから、柔軟性をもった取組とすること。  
工事や業務に差し支えないよう、スケジュール管理を適切に実施し、取組を実施すること。

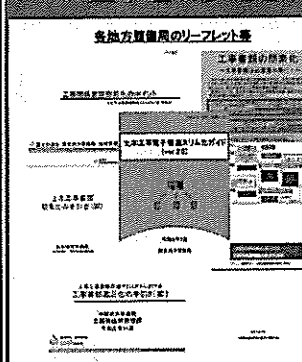
(3) 受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減  国土交通省

R 6年4月から時間外労働規制が建設業に適用されることを踏まえ、受注者(特に現場技術者)を対象に工事関係書類の業務削減に向けた5つの支援メニューを実施

直轄  
工事  
での  
取組

「工事書類スリム化のポイント」の横展開

各地方整備局のリーフレット集



○「工事書類スリム化のポイント」等を盛り込んだ、ガイドライン・リーフレット等を作成し、受発注者の隅々まで展開

「工事書類スリム化のポイント」

- 工事書類の原則電子化(ASP活用)
- 受発注者間で作成書類の役割分担を明確化
- 作成・添付不要な書類の明確化
- 書類の二重作成・提出防止
- 採査書類限定型工事の活用
- 遠隔臨場を活用し、段階確認、材料確認、立会の効率化

「書類限定検査」(44→10種類)の原則化

通常検査 検査書類 44種類 検査時に準備

書類限定検査 検査書類 10種類のみ 検査時に準備

※その他の書類は、施工プロセスチェック等で代用

書類限定検査のイメージ

現状 (R4実績調査) 77% (1,109件) 83% (6,628件)

16% (227件)

100%

○完成工事における工事検査書類を44種類から10種類に限定する工事を「原則、実施」することとし、「書類限定検査」として標準化

『2024働き方改革対応相談窓口(仮称)』の設置について

○各地方整備局のHP等に受注者等からの各種相談窓口『2024働き方改革対応相談窓口(仮称)』を設置

地方整備局	相談窓口(仮称)の設置状況
北海道	設置済み
青森県	設置済み
岩手県	設置済み
宮城県	設置済み
秋田県	設置済み
山形県	設置済み
福島県	設置済み
茨城県	設置済み
栃木県	設置済み
群馬県	設置済み
埼玉県	設置済み
千葉県	設置済み
東京都	設置済み
神奈川県	設置済み
新潟県	設置済み
富山県	設置済み
石川県	設置済み
福井県	設置済み
山梨県	設置済み
長野県	設置済み
岐阜県	設置済み
静岡県	設置済み
愛知県	設置済み
岐阜県	設置済み
愛知県	設置済み
三重県	設置済み
滋賀県	設置済み
京都府	設置済み
大阪府	設置済み
兵庫県	設置済み
奈良県	設置済み
和歌山県	設置済み
徳島県	設置済み
香川県	設置済み
愛媛県	設置済み
高知県	設置済み
福岡県	設置済み
佐賀県	設置済み
長門県	設置済み
熊本県	設置済み
大分県	設置済み
鹿児島県	設置済み
沖縄県	設置済み

書類関係業務の積算計上

○工事実施に必要な書類関係業務の外注に要する経費等を令和5年度諸経費動向調査において調査項目に明示的に新設し調査した上で、積算の更なる適正化を推進

自治  
体と  
の  
連  
携

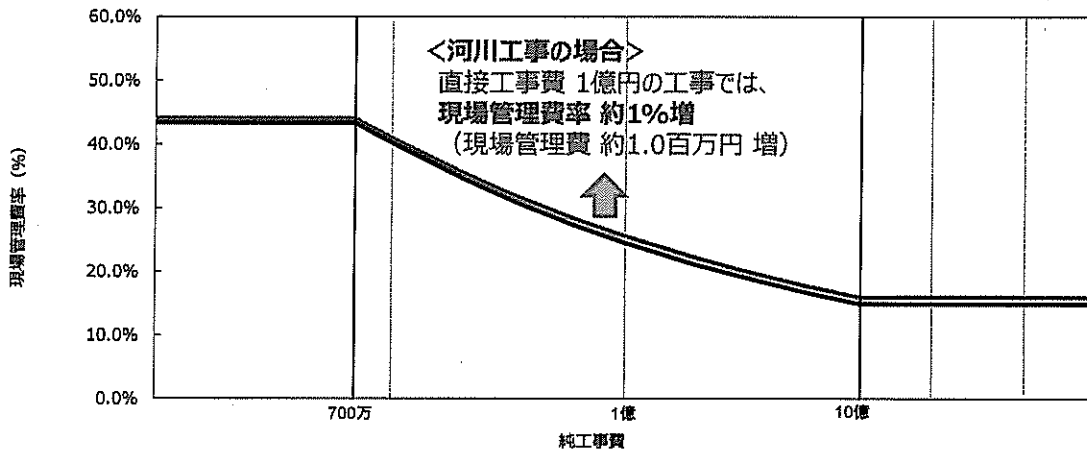
工事関係書類の標準様式の展開

○国交省標準様式をHPで公表  
○都道府県・政令市との会議等を通じ、地域の実情を配慮した対応が図られるよう、九州沖縄ブロックの好事例の周知等、情報提供を行う



- 最新の実態を踏まえ、書類作成の経費や下請けの本社経費などによる現場管理費の増加を反映

現場管理費率の改定イメージ



【現行】

700万円以下	700万円超え10億円以下	10億円超え
43.43%	$1,276.7 \times Np^{-0.2145}$	14.98%

【改定】

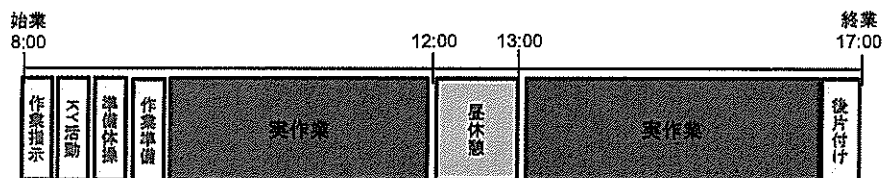
700万円以下	700万円超え10億円以下	10億円超え
44.05%	$1,118.2 \times Np^{-0.2052}$	15.91%

6

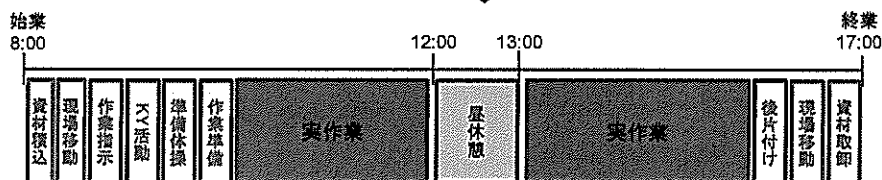
## (5) 移動時間を踏まえた積算の適正化

- 朝礼や準備体操、後片付け等は、一日の就業時間に含まれるものであり標準歩掛に適切に反映
- 路上工事などで常設の作業帯が現場に設けられない工事では、資材基地からの移動時間を適切に反映
- R4年度から施工合理化調査の調査項目として実作業のほか、現場への移動時間等を詳細に把握するように調査表の見直しを行い、R5年度の27工種の分析に反映

### ■ 従前の調査



### ■ R4以降の調査



- 舗装版破碎工などの現道・維持関係等の11工種で、現場移動等により作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向が見られた。⇒R6年度歩掛改正に反映

- ・舗装版破碎工 ・舗装版切断工 ・電線共同溝工(C・C・BOX) ・場所打擁壁工 ・橋梁補強工(コンクリート巻立て)
- ・伐木除根工 ・安定処理工(バックホウ混合) ・泥水運搬工 ・現場取卸工 ・踏掛版設置工 ・グラウトホール工

7

## 4.(1) 1) 土木工事標準歩掛の改定

### 1. 土木工事標準歩掛【9工種】

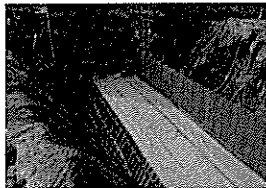
土木工事標準歩掛は、土木請負工事費の積算に用いる標準的な施工条件における単位施工量当り、若しくは日当りの労務工数、材料数量、機械運転時間等の所要量について工種ごとにとりまとめたもので、「施工合理化調査等の実態調査」の結果を踏まえ、新規工種の制定及び既存制定工種を改定

#### (1) 新規制定（地整運用歩掛の標準歩掛化等）【3工種】

- ①排水材設置工（構造物背面排水）、②仮締切工（砂防コンクリート締切）、③舗装版削孔工（アスファルト舗装版）



排水材設置工



仮締切工（砂防コンクリート締切）



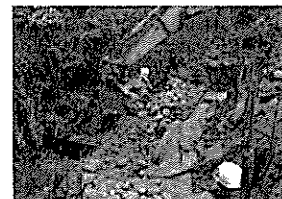
舗装版削孔工

#### (2) 使用機械、労務等の変動により改定を行う工種【5工種】

- ①薬液注入工、②鋼管・既製コンクリート杭打工（中掘工）、③かごマット工（多段積型）、  
④集排水ボーリング孔洗浄工、⑤トンネル照明器具清掃工



鋼管・既製コンクリート杭打工（中掘工）



かごマット工（多段積型）

#### (3) 移動時間を踏まえた制定を行う工種【1工種】

- ①泥水運搬工 ※新規制定工種

10

## 4.(1) 2) 施工パッケージ型積算関係の改定

### 2. 施工パッケージ関係歩掛【18工種】

施工パッケージ型積算基準は、土木請負工事費の積算に用いる標準的な施工条件における機械経費、労務費、材料費を含む単位施工量当り「単価」を工種区分毎に設定したもので、「施工合理化調査等の実態調査」の結果を踏まえ、施工パッケージ型積算基準及び標準単価表を改定

#### (1) 新規制定（地整運用歩掛の標準歩掛化等）【1工種】

- ①型枠工（省力化構造）

#### (2) 使用機械、労務等の変動により改定を行う工種【7工種】

- ①土工 [路体(築堤)盛土・路床盛土]、②土工 (ICT) [掘削]、  
③土工 (ICT) [路体(築堤)盛土・路床盛土]、④埋戻工、  
⑤アンカー工（ロータリーパーカッション式）、⑥排水性アスファルト舗装工、⑦路側工



型枠工（省力化構造）

#### (3) 移動時間を踏まえた改定を行う工種【10工種】

- ①安定処理工、②場所打擁壁工、③現場取卸工、④伐木除根工、⑤グラウトホール工、  
⑥踏掛版設置工、⑦舗装版破碎工、⑧舗装版切断工、⑨橋梁補強工（コンクリート巻立て）、  
⑩電線共同溝工（C・C・BOX） ※③⑤⑥は新規制定工種である。

#### 「施工パッケージ型積算方式標準単価表（参考資料）」の公表

施工パッケージ型積算方式の理解向上に資するため、施工パッケージ標準単価の代表機材規格のうち、代表機械規格及び代表労務規格の参考数量（積算単位当りの労務の人工数や機械の運転日数等）を「施工パッケージ型積算方式標準単価表（参考資料）」として、国土技術政策総合研究所HPに掲載（令和6年3月末公表予定）。

([https://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/theme\\_sekop.htm](https://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/theme_sekop.htm))

11

## 4. (2) 鋼橋製作工

○鋼橋製作工の副資材費、鋼橋製作工及び横断歩道橋製作工の歩掛について、製作現場の実態を踏まえ改定

### 【鋼橋製作工】

#### ●材料費

副資材費(溶接などの消耗材料)

現行	改定
17,300円/t	18,200円/t

#### ●製作費

鋼橋製作費 加工組立工数(標準工数(人/個))

種別		現行	改定
連続鉄桁	a1 大型	1.22	1.47
	a2 小型	0.19	0.23
鋼床版鉄桁	a1 大型	0.99	1.24
	a2 小型	0.20	0.25
角型鋼橋脚	a1 大型	3.70	4.09
	a2 小型	0.63	0.70

鋼橋製作費 仮組立工数(標準工数(人/個))

種別		現行	改定
角型 アンカー フレーム	c	11.67	13.84

横断歩道橋製作費(標準工数(人/t))

種別	現行	改定
桁本体部 I 桁	11.3	12.8

12

## 4. (3) 建設機械等損料

- 建設機械損料は、土木請負工事費の積算に用いる機械経費であり、建設業者が所有する建設機械等の償却費、維持修理費、管理費等を取りまとめたもの
- 実態調査結果を踏まえ、新規機種を追加や既存機種の新規建設機械損料を改定

令和6年度 建設機械等損料算定表改定 機械分類別平均変動率表(対令和4年度版)

区分	比較年度	基準価格	標準使用年数	年間標準運転時間	年間標準運転日数	年間標準供用日数	維持修理費率	年間管理費率	残存率	運転1時間当たり換算値損料(13)欄注	供用1日当たり換算値損料(15)欄
01 ブルドーザ及びスクレーパ	R04	1.01	1.00	1.01	1.03	1.01	1.00	1.00	1.00	0.99	0.99
02 掘削及び戻込機	R04	1.01	1.00	1.00	1.02	1.00	0.94	1.00	1.00	1.00	1.00
03 運搬機	R04	1.04	1.00	1.00	1.02	1.00	0.95	1.00	1.00	1.03	1.03
04 クレーンその他の荷役機械	R04	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	1.02	1.02
05 基礎工事用機械	R04	1.03	1.00	1.01	1.01	1.00	0.98	1.00	1.00	1.02	1.02
06 せん孔機械及びトンネル工事用機械	R04	1.03	1.00	1.01	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	1.02	1.02
07 モータグレーダ及び路盤用機械	R04	1.02	1.00	0.99	1.00	1.00	0.94	1.00	1.00	1.03	1.01
08 締固め機械	R04	1.04	1.01	0.98	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00	1.04	1.03
09 コンクリート機械	R04	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	1.01	1.01
10 舗装機械	R04	1.03	1.00	1.00	1.00	1.00	0.97	1.00	1.00	1.03	1.03
11 道路維持用機械	R04	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00	1.01	1.01
12 空気圧縮機及び送風機(原動機を含む)	R04	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00	0.95	1.00	1.00	1.02	1.02
13 建設用ポンプ(原動機を含む)	R04	1.04	1.00	-	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.04	1.04
15 電気機械	R04	1.01	1.00	-	1.00	1.00	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00
16 ウインチ類	R04	1.02	1.00	-	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02	1.03
17 試験測定機器	R04	1.00	1.00	-	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00
18 鋼構・PC構築用仮設用機械	R04	1.05	1.00	-	-	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.05
20 その他の機器	R04	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	1.02	1.02
40 ダム施工機械	R04	1.06	1.09	1.24	1.06	0.99	1.11	1.00	1.00	0.95	1.13
50 舗装用建設機械	R04	1.02	1.02	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02	-

注) 運転1時間当たり換算値損料(13)欄は、機械の種類によっては「運転1日当たり換算値損料」として算出し、掲載しているものがある。  
 被災3県で使用している建設機械の修理費は、被災地域外他地域の修理費と差が認められなかったため、令和6年度から修正率の適用を廃止する。